

## 第2回はままつ人づくり未来プラン検討委員会

開催日時：令和元年12月13日（金） 午後2時00分から午後4時05分まで

場所：教育委員会 教育委員会室

出席者：はままつ人づくり未来プラン検討委員会委員

花井 和徳（教育長）  
鈴木 茂之（教育委員）  
渥美 利之（教育委員）  
安田 育代（教育委員）  
黒柳 敏江（教育委員）  
田中 佐和子（教育委員）  
伊熊 規行（学校教育部長）

有識者

島田 桂吾（静岡大学大学院講師）  
鈴木 秀志（静岡大学大学院特任教授）

学校関係職員

笹原 康夫（広沢小学校校長）  
金田 知久（湖東中学校校長）

関係課職員

吉積 慶太（学校教育部次長 兼 教育総務課長）  
齋藤 美苗（教育総務課 学校・地域連携担当課長）  
野田 志保（教育総務課 就学支援担当課長）  
山下 浩（学校教育部次長 兼 教職員課長）  
袴田 和徳（教育施設課長）  
野秋 愛美（指導課長）  
石川 博則（指導課 教育総合支援担当課長）  
花嶋 徳光（健康安全課長）  
犬塚 智春（教育センター所長）  
後藤 昌英（市立高等学校副校長）

事務局

梅林 秀弘（学校教育部参事）  
影山 和則（教育総務課専門監）  
川副 哲士（教育総務課副主幹）  
羽生 和斉（教育総務課主幹）  
松下 欣美（教育総務課指導主事）  
藤井 隆行（教育総務課指導主事）  
若澤 久実（教育総務課主任）  
加藤 悠祐（教育総務課）

傍聴者 5人

## 議事内容

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 協議  
第3次浜松市教育総合計画（後期計画）施策・取組について
  - ・方針1 子供の「生きる力」を育む教育の充実（政策1～3）
  - ・方針2 魅力ある教育を支える環境の整備（政策4～6）
  - ・方針3 子供の育ちを支える家庭や地域との連携・協働（政策7）
- 4 有識者 総括
- 5 その他
- 6 閉会

会議録作成者 若澤 久実

記録の方法 発言者の要点記録  
録音の有無 無

## 令和元年度 第2回はままつ人づくり未来プラン検討委員会 会議録

### 1 開会

(吉積次長)

令和元年度第2回はままつ人づくり未来プラン検討委員会を開会する。本日は、有識者として、静岡大学から島田桂吾先生、鈴木秀志先生に御出席いただき、第3次浜松市教育総合計画後期計画について助言をいただきながら協議を進めさせていただく。なお、本日の会議は公開である。

### 2 教育長挨拶

(教育長)

本日の「はままつ人づくり未来プラン検討委員会」では、来年度からの教育総合計画後期計画について協議を行う。

第1回の協議の中で、「未来創造への人づくり」「市民協働による人づくり」の理念や目指す子供の姿を後期計画でも継続すること及び3つの重点の扱いについて確認させていただいた。本日は、施策・取組についての協議をお願いする。

教育を取り巻く環境は日々大きく変化しており、来年度からは小学校で新学習指導要領が完全実施される。外国語の教科化・早期化、プログラミング教育など、予測困難な時代に生きる子供たちへ必要な資質・能力を育てる学校教育の実現が求められている。

また、本市においては、教育の情報化への対応をはじめ、外国人児童生徒や障がいのある子供への支援、教職員の負担軽減など課題は山積しており、後期計画の中で課題への対応を図っていきたいと考えている。

本日はそれぞれの御立場から、施策、取組の内容等について忌憚のない御意見をいただき、方針を固めていきたいと考えている。

### 3 協議

#### 第3次浜松市教育総合計画（後期計画）施策・取組について

(教育長)

第3次浜松市教育総合計画後期計画について、事務局から、説明願う。

(事務局)

本日は、後期計画の具体的な取組内容について御協議いただくが、その前に、後期計画の全体構成、計画の体系、広聴モニターアンケートの結果について説明させていただく。

はじめに、資料1「冊子目次」を御覧いただきたい。後期計画全体の構成と内容を冊子の目次を使って説明する。「第1章 計画の概要」「第2章 浜松市の目指す教育」については、前期から継承していく内容であり、後期計画で変更する点はない。

ただし、キャリア教育は、本市が目指す教育の推進に欠かせないものであるため、第2章の3で、「キャリア教育を核とした教育の推進」について新たに記載するものとする。

「第3章 前期5年計画の評価」では、施策の取組状況を振り返り、

前期5年間の成果と課題について評価し、「第4章 教育をめぐる動き」では、教育を取り巻く社会情勢や国における教育施策の動向について整理し、さらに、本市の状況として、広聴モニターを対象とした「浜松市の教育について」のアンケート結果等を紹介する。

第3章や、第4章の内容を踏まえ、「第5章 7つの政策と主な取組」では、後期計画における7つの政策と23の施策を体系的かつ具体的に示している。

次に、資料2、後期計画の概要を示した「後期計画体系図」を御覧いただきたい。後期計画の策定にあたり、国の第3期教育振興基本計画に示す教育施策の方向性を踏まえ、本市が今後5年間で目指す3つの方針を

方針1 子供の「生きる力」を育む教育の充実

方針2 魅力ある教育を支える環境の整備

方針3 子供の育ちを支える家庭や地域との連携・協働 と定めた。

そして、前期から取り組む7つの政策を引き継ぎ、3つの方針ごとにそれぞれ方針1に沿って政策1～3、方針2に沿って政策4～6、方針3に沿って政策7と区分し、政策実現に向け取組を推進する。

政策1～3については、政策につながる施策が互いに影響しあう関係性であるため、大きな枠組みの中で取組を推進する計画体系に変更する。

施策は、1-1から7-2まで、合わせて23となり、これに関係各課の取組が紐づいている。今回の検討委員会では、この取組の内容を協議の視点としていただきたい。

続いて、資料3「広聴モニターアンケート結果」について説明する。今回、後期計画策定の参考とするため、広聴モニターを対象として9月に「浜松市の教育について」のアンケートを実施し、約200人から回答をいただいた。回答者の内訳は、若者世代が54人、子育て世代が63人、中高年世代が44人、高齢者世代が39人である。

問1「子供の教育で関心があること」は、「豊かな心を育むこと」が約7割と最も多く、全ての世代でもっとも多い回答となっている。

問4「浜松市の今後の教育施策で重要だと思う取組」は、「外国語教育の指導充実」、「道徳教育などの充実、芸術鑑賞」とが約4割、「健康教育や運動習慣の確立」、「教職員の資質・能力の向上」が約3割という回答結果であった。世代別では、若者・子育て世代は「外国語教育の指導充実」、中高年・高齢者世代は「道徳教育などの充実、芸術鑑賞」を重要だと考える回答が多かった。

問5「コミュニティ・スクールの認知度」は、『知っている』（「名前も制度内容も知っている」と「名前は聞いたことがある」の合計）が約3割で、世代が高くなるにつれて『知っている』の回答割合が高くなっている。

(教育長)

このアンケート結果については、協議の参考としていただきたい。

- (事務局) それでは、方針 1「子供の生きる力」を育む教育の充実に係る施策・取組について、事務局から説明願う。
- では、政策ごとに施策・取組をまとめた資料 4「取組一覧」を御覧いただきたい。「取組内容(取組指標)」は、担当課が令和 6 年度までに取り組む内容が記載されている。また、前期計画から見て「継続」「拡充」など取組状況を示す欄を設けており、「新規」は、後期計画から新たに取り組む事業、「追加」は、これまでも継続して取り組んできた事業だが、後期計画から新たに掲載することとした事業である。
- ～政策 1 から政策 3 の新規・拡充・追加事業について説明～
- (教育長) 実態を踏まえ、方針 1 の政策 1～3 の内容について学校から御意見を伺いたい。
- (笹原校長) 「キャリア教育の推進」について、小中学校においても、取組を推進し、徐々に形になりつつあると考えている。今年度は、本校もキャリア教育実践モデル校として指導訪問を受けることで、疑問や悩みが解消された部分もあり、来年度に向けた課題が明確になったと感じている。
- 後期計画におけるキャリア教育推進の取組として、「キャリア教育実践への支援」とあるが、ポイント等を冊子にまとめるなどして、本市のキャリア教育の具体が学校に伝わるよう支援していただきたい。
- 学校では、「自分らしい生き方の実現」の重要性をぜひ子供に伝えてほしい。広聴モニターアンケート結果では、豊かな心の育成に市民の関心が高く、自分らしく豊かに生きることの大切さを感じている大人が多いことが分かる。小中学生にそれをどう伝え、育むか、現場の先生方にはよく考えていただきたい。
- (渥美委員) 教員研修において、キャリア・パスポートや生き方教育について話をさせていただいたが、教員が難しく捉えていると感じた。学校では、総合的な学習の時間において、ポートフォリオという方法を使って子供の学びを蓄積している。その中で大事なのは振り返りである。子供たちが自分を振り返る場を設けて、自分らしさを客観的に認知することが重要である。
- (鈴木秀志先生) キャリア教育については、校長会においてもキャリア教育研究委員会を立ち上げ、研究を進めて 3 年になる。浜松版の理念や実践事例等を教育委員会とともにまとめて提示していければ学校も具体が見えてより取り組みやすい。
- (金田校長) 続いて、政策 2～3 の取組について、学校の御意見を伺いたい。
- (教育長) 小学校は来年度から、新学習指導要領の完全実施となる。政策 3 の確かな学力の育成に向けて、学習指導・学習評価のための研修充実をお願いしたい。本市では、教員の大量交代期を迎えており、来年度以降教職経験 10 年未満の教員が 40% を超える見込みである。経験の浅い教員が、「主体的・対話的で深い学び」を実現していくのはなかなか難しいことである。若手教員に向けた学習指導・学習評価のための実践的な研修や

各学校でのOJTへの支援など、育成に向けた取組の充実を図っていただきたい。

(指導課) 学習評価についての研修は、今年度は小学校で、来年度は中学校で実施する計画である。授業改善と学習評価をセットで学んでいかなければ、本当の意味での理解にはつながらないと考えている。学習指導要領も教員も大きく入れ替わるこの時期に、次につなげていけるようしっかりと教員の資質・能力向上に取り組む必要がある。

(教育センター) 教員育成指標では1～3年目は基礎期、4～10年目は向上期とキャリア段階を区分している。6年目となる教員を対象に実施する「5年経験者研修」では、これまでの自身の指導を振り返り、目指す教師像を再確認する等の研修を実施している。後期計画からは、「5年経験者研修」において、具体的な学習指導・学習評価に関する研修を盛り込んでいきたいと考えている。

(笹原校長) 3-2-1「外国語教育の充実」について、小学校では外国語教育の教科化は大きな課題である。そのなかで、これまで実施してきたマレーシアへの海外派遣研修は、教員の指導力向上に直結する大きな成果をあげていると感じている。

(田中委員) 3-6-1「健康教育の推進」について、がん教育の取組があげられているが、予防や早期発見・早期治療のための知識を子供のうちから身に付けてほしい。また、3-6-5「運動習慣の確立と体力向上」について、関心には個人差はあるが、運動の機会が減少しているため、意識して取り組まなければ達成できないと感じる。

(健康安全課) 今年度は市内5校の推進モデル校において、がんの専門家を講師に招いたり、がんを患った経験者の話を聞いたりするなど、がん教育の実践を進めてきた。今後は市内のがん拠点病院に講師派遣等を依頼していく予定であり、児童生徒には、がんの基本的な知識を身に付けてもらいたいと考えている。

(黒柳委員) がん教育は重要だが、身近な人ががんで闘病していたり、親をがんで亡くしている子もいるため、十分な配慮をお願いしたい。

(健康安全課) がん教育の実施にあたり、学校では事前に保護者と相談のうえ、どのように伝えるかなどの内容を決めている。

(安田委員) 外国語教育の充実のための取組か、教職員の人材確保の取組か、判断に迷うところだが、教員採用において、外国人枠を設けることはできないか。熱意のある志願者であれば、ぜひ教員として採用し、子供たちにとって良い刺激となっていたきたい。

(教育長) 後期計画の取組には該当するものがないが、御意見として承る。

次に、方針2「魅力ある教育を支える環境の整備」に係る施策・取組について、事務局から説明願う。

(事務局) ～政策4から政策の6新規・拡充・追加事業について説明～

(教育長) まずは、実態等を踏まえ、学校の立場から、方針2、政策4～6の内容

について御意見を伺いたい。

(金田校長) 学校にとって、それぞれ心理面・福祉面からのサポートをしてくれるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは、大変心強い存在である。家庭・学校・地域で暮らしやすい支援のためには不可欠であるため、重点的に取り組んでいただきたい。

(田中委員) 総合教育会議においても取り上げられたが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの役割について広く周知するとともに、現状の相談件数を踏まえて配置人数の拡大に取り組んでいただきたい。

(渥美委員) 家庭環境が子供の心理に与える影響は大きく、子供は、親の離婚や死別など変化を敏感に感じ取ることから、子供の心のケアを専門にしてくれる人材は重要である。子供が相談できる存在というのは学校には不可欠である。

(笹原校長) 施策 4-4「障がいのある子供への支援充実」について、2018年度の文科省による問題行動調査によると、小学校の暴力事件が全国で前年比8,000件増加している。障害がある子供と直接結びつけるわけではないが、行動のコントロールが非常に難しい子供が増えたと感じる。そういった子供に対しては、これまで支援員の配置により対応してきたが、重篤なケースでは支援員の手に負えないこともあり、個別の状況に応じた専門スタッフチームの派遣等について御検討いただきたい。

(教育総合支援担当課長) 現在、教育総合支援センターにはスーパーバイザーを配置し、要請に応じて学校に派遣している。スーパーバイザーは、子供の状態を見立て、医療や福祉につなげる役割をしているが、チームとしての体制づくりについては、今後の検討課題である。

(笹原校長) 自閉・情緒学級を卒業する子供の進路について、社会全体で考える取組も今後必要ではないか。

(教育総合支援担当課長) 課題として認識している。

(安田委員) 施策 5-1「教職員の資質・能力向上」について、講師も初任者同様の研修をお願いしたい。講師であっても学級担任を任されるケースもあり、子供の前では正規も非正規も変わらない。年間を通じて研修をできるような仕組みを作る必要があるのではないか。

(教育センター) 現状では初任者と講師の研修体制は異なっており、今年度の研修は初任者が年間18回、講師が3回である。初任者に対しては研修期間中の代替要員がいるが、講師にはないのが実情である。教育センターとしては、講師に対して、教員育成指標のキャリア段階において進化・貢献期にある教員(スーパーティーチャー)のよりよい授業を公開し、そこから学んでいただく機会を設けることを考えている。

また、教職員課と連携して任期付教員に向けた研修の充実について検討を進めているところである。

(安田委員) 講師等についても初任者同様に育成する体制を整えば、採用の面から

も人材を育成する体制が充実していることをアピールすることができ、良いPRになるのではないかと。

(教職員課) 来年度から、臨時職員も任期付職員も正規職員と同一賃金、同一労働になる。それに応じた研修をどう実施するか検討する中で、代替要員をどうするか、ということが大きな課題である。一つの方策として、OJTを充実させ学校内で育てていく仕組みを検討しているところである。

(安田委員) 初任者研修を2グループに分けて実施し、代替要員が不足しないよう工夫するなど、若手世代の教員の資質・能力の育成について検討していただきたい。

(教育長) 教職員の資質・能力向上について学校から何か御意見はあるか。

(金田校長) 各学校においても、講師の育成については様々な工夫を凝らしている。日々の授業や評価・評定の方法について指導したり、校内教師塾のような取り組みを行うなど毎日がOJTの連続である。

採用の面では、全国的に厳しい状況であるが、本市では免許更新講習や海外派遣研修等など、他にはない取組を実施しており、ぜひ人材確保に向けてPRしていただきたい。

(教育長) 島田先生から大学の取組や全国の事例についてお話を伺いたい。

(島田先生) 昨年度から学内においても教員採用試験の受験率低下を課題として認識している。昨年度の卒業生の採用試験受験率は6割超、うち県内の採用試験受験率は5割超である。採用試験受験者のうち87%が県内を受験しており、地元志向が強いことがわかる。気になるのは、民間就職者の割合で、昨年度は3割超、5年前が2割超だったことから考えると増加しており、教員採用試験に合格していても民間への就職を選ぶ学生が増えている。教員採用試験の合格率には大きな変動がないことから、臨時的任用者が減少しており、講師をしながら教員を目指そうとする人が減っているようである。

大学としては、正規・非正規問わず教員の魅力をどう伝えていくか、適性を振り返りながらどう支援していくかという視点から、3年前から対策を進めている。平成29年度は、「教職キャリア形成プログラム」を策定し、一人一人が「教師としての強み」とは何か、4年間考えながら主体的に形成するカリキュラムを編成した。また、基礎免許とは別に学習環境や子供福祉、ICTなどの「現代的教科科目群」を設定し、プラスアルファで学ぶことにより、自身の持つ免許科目以外の「強み」を育成する取組も行っている。昨年度は、大学の教科教育・教科専門教員が協働して、小学校教科専門科目のテキストを一冊にまとめて作成した。今年度は、「教職入門」の講義をリニューアルし「教職キャリア入門」の講義を新設した。教職大学院の現役院生がオムニバス形式で学部生に教員の魅力を語る機会を設けることで、一時的に志願者が増えるなどの反応があった。ただ、教育実習を経験すると、思いを強くする学生とそうでない学生と反応は分かれる傾向にある。数年間、入学時点から卒業ま



での教職志望率の調査を行っているが、「絶対になりたい」層と「絶対なりたくない」層がそれぞれ10%程度あり、入学から卒業するまでほぼ変動しない。「どちらかといえばやりたい」層と「どちらかといえばなりたくない」層は、毎年変動し、特に教育実習前後に大きく変動する。この層の学生たちにアプローチするため、大学では、これまでばらばらに行っていた2年生や3年生段階での実習の振り返りを一緒に行ったり、実習時期をずらしたり、さまざまな手立てを考えているところである。

次に、教員の人材確保の方策について、全国の事例を2点紹介させていただく。1つは、地方自治体から大学に学生の推薦依頼を行うものである。学長や学部長の推薦状を添えて受験申込みをするが、必ず合格するわけではない。静岡大学には、資料のとおり14自治体からの推薦依頼があった。特に、神奈川県・千葉市・さいたま市は、静岡県と併願できるため、両方受験する学生がいるが、大学推薦枠から受験した場合は第1志望であることが条件になり、そちらを優先しなければならない仕組みである。つまり、地元自治体と推薦枠で受験した他自治体と両方合格した場合は、地元就職の希望があっても、他自治体からの採用を選択しなければならないというわけである。

教職大学院進学者については、浜松市では合格採用を保留して名簿登載する特例制度を設けていただいているが、新潟県では学長推薦があれば教職大学院生に限り一次試験を免除する制度があるため、静岡大学からも受験する学生が増えている。

(教育長) 島田先生からいただいた教員の人材確保についての話は、来週の総合教育会議でも取り上げるテーマである。質問があれば伺う。

(渥美委員) 推薦枠とは、何人ぐらいの学生をどういった基準で推薦するのか。

(島田先生) 自治体から人数と教科を指定した推薦依頼が大学にあり、学生にその情報を提供して希望者を募り、学部内の会議で審議のうえ、推薦者を決めている。

(渥美委員) 大学の推薦基準はあるのか。

(島田先生) 希望者のなかから推薦者を決めており、応募者が複数ある場合は、成績順や地元志向などを考慮して決定している。

(渥美委員) 優秀な人材を確保するための推薦枠制度の在り方について御意見を伺いたい。

(島田先生) 地元志向で地域に貢献したいという気持ちを持っているかどうか重要であり、そういった点を判断基準にしている自治体はまだないのではないか。推薦枠という形が良いのか、面接等で見極める形が良いのか検討は必要だが、日常的に学校に関わる活動などを行っている学生を評価するような制度があればいいと思う。

(鈴木秀志先生) 小中学校教員の推薦依頼もあるが、推薦枠を活用して受験しているのは、高校教員志望の学生が主である。高校教員の採用倍率は小中学校よりもかなり高いため、少しでもインセンティブがほしいということでは

ないかと思う。

(島田委員) 小中学校教員の推薦枠活用もないわけではないが、静岡大学教育学部は地元志向が強いため、地元受験者が多いことが一つの要因と考えられる。

(安田委員) 地元志向の強い学生が多いのであれば、それは地域の強みである。本市を含め県内に推薦枠があれば、より教員志望の学生が集まるのではないか。

(教職員課) 事務的に割り振りをするような推薦では、質の低下を招く可能性もあり、上位層の成績の学生に限るなどの条件の設定についても検討しているところである。地元大学への推薦依頼については、静岡県や静岡市とも調整しながら進めていきたい。

静岡大学から、本市の公立小中学校に教育実習にくる学生も減少している。現在は、本市の教員を志望している優秀な学生の教育実習を協力校で受け入れているが、今後はまだ気持ちに迷いがある学生の教育実習も受け入れ、教員の魅力が伝わるよう指導していくことで志願者を確保したいと考えている。受け入れる小中学校にとっては、負担となる部分もあるが、ぜひ実習校として志願者確保のためご協力いただければありがたい。

(教育長) 施策 6-5「学校における働き方改革の推進」について、何か御意見はあるか。

(笹原校長) 今年度から庁内弁護士による法的相談の仕組みを構築していただき、心強く感じている。スクールロイヤーや法律相談に関しては、多くの自治体で実態に応じてさまざまな運用をしていることから、校長会でも調査・研究を進めているが、よりよい形で相談が実施されるよう今後も取り組んでいただければありがたい。

また文科省では、1年間を単位とする変形労働時間制の導入が進められているが、解決しなければならない課題が多く、十分な議論が必要だと感じている。

(鈴木秀志先生) 中央教育審議会でも2022年度から小学校5・6年生の教科担任制を提案する動きがあると読売新聞の記事に書かれていたが、そのためには定数の変更が必要である。東京都では小学校で、教科専科の採用を始めている。環境を変えるためには、財源や人材が必要になる。予算確保についても尽力いただきたい。

(教育長) 続いて、方針 3「子供の育ちを支える家庭や地域との連携・協働」に係る施策・取組について、事務局から説明願う。

(事務局) ～政策 7 の新規・拡充・追加事業について説明～

(教育長) では、実態等を踏まえ、学校の立場から、方針 3、政策 7 の内容について御意見を伺いたい。

(金田校長) 発達支援学級に在籍する生徒の放課後の過ごし方について、直近 10 年間で大きな変化があったと感じている。本校では発達支援学級に在籍

する半数程度の生徒が、小学校から放課後等デイサービスに通っており、行き先や過ごし方は、学習であったり遊びであったりさまざまである。学校は、そうした多岐にわたる団体と連携し、日課の変更連絡や日々の確実な引き渡しなど、細やかな対応を行っており、今後もこうしたニーズは高まるのではないかと考えている。

(安田委員) コミュニティ・スクールが今後本格的に導入されれば、7-2-5の青少年健全育成会のような地域の組織はコミュニティ・スクールの一部のようになっていくのではないかと。後期計画は、この記載になるかと思うが、これから順次導入が進めば、様々な組織とそれぞれ関わるのではなく、まとまっていくのが負担軽減という点からも望ましいのではないかと考える。

(黒柳委員) 広聴モニターアンケート結果を見て、保護者のコミュニティ・スクールの認知度が低いと感じた。PTA連絡協議会でも各学校のPTA会長に向けてアナウンスを始めているが、戸惑う声も多く聞かれるため、認知度をあげていくための取組も必要だと感じた。

(鈴木委員) PTA、健全育成会、自治会、評議委員会とさまざまな組織があり、コミュニティ・スクールもさらに本格導入されるということで、学校からすると負担が積み上がっているイメージになっているのではないかと。きちんと組織を再編し、教員の多忙感を解消することが重要である。コミュニティ・スクールに窓口を一本化していくための取組を検討していただきたい。

(渥美委員) 学校に関わる組織の運営は、かなり学校が関わっているのが現状である。働き方改革に寄与する取組となるはずが、結果的に学校の負担とならないよう議論を重ねるとともに、運営委員の成り手不足解消のための予算確保などに取り組んでいただきたい。教育改革を成し遂げるためには、潤沢な財源が必要である。

(伊熊委員) 議会からも同様の御意見をいただいております。認知度が低いという課題については、「コミュニティ・スクール」という名称にわかりやすい通称をつけることを考えている。また、関係団体の整理統合については、今後推進していく。コミュニティ・スクールの趣旨は学校の負担軽減であり、十分に議論を重ねて取組を進めていくとともに、予算確保についても調整を行っているところである。

(鈴木秀志先生) 学校評議員会制度が定着しているが、現在ある組織をコミュニティ・スクールに改変していく考えはあるか。

(伊熊委員) 学校評議員制度やPTAの廃止など、学校や地域の実態に合わせて検討していただいかまわらない。

#### 4 有識者 総括

(教育長) それでは、島田先生から本日の協議を総括していただく。第3次教育総合計画後期計画の取組全体についてお気づきの点、今後の留意すべき

点などについて御示唆いただきたい。

(島田先生)

今後の5年間は新たな時代の開始時期であることを実感している。新学習指導要領、評価基準の改定、コミュニティ・スクールの導入など新たな制度が始まるとともに、教員の大量交代期、人材不足などこれまで表れていた変化がより顕著に表れてくる時期ではないか。新たな時代に向け、多岐にわたる取組があげられており、妥当な計画であると言える。行政の施策として進めていく取組を、学校においてどう工夫して取り組んでいくかという点も課題である。ビルドはしやすいが、スクラップは難しいものである。

今後、計画の評価においては、これまで実施してきた取組状況調査や実態把握調査は継続しながら、行政としての取組評価に加えて、成果やその運用面での課題など多面的な評価を行うことが重要である。その評価を教育委員会内で共有し、課題解決に向けた協議を行うとともに、学校とも共有し、運用の工夫など検討していくことが改善につながりよりよい取組となる。

今後5年間は、国でも予期しないことが出てきたり、浜松市として予定通りにいかないことが出てくるかもしれないが、率直に受け止めて柔軟に対応していくことが重要である。

## 5 その他

(事務局)

次回、はままつ人づくり未来プラン検討委員会は、令和2年1月24日に開催予定である。協議テーマは、「第3次教育総合計画後期冊子案について」である。

## 6 閉会

(教育長)

以上で、第2回ははままつ人づくり未来プラン検討委員会を終了する。